印刷物仕様書 1（冊子類）

担当部署	環境生活部地球温暖化対策課	担当者	喜多秀樹	TEL	059-224-2368
印刷物の名称	三重県地球温暖化対策総合計画			数量	350 部
仕上がりサイズ	A4判　縦型　84ページ（表紙1･2･3･4を含む）				

デザイン依頼

項目	数量	項目	数量
表紙	1	各ページ共通	一式
背表紙	1	目次	1

特記事項：
・本文ページレイアウトのフォーマットを作成し、提案すること。（デザインは原稿の文字及び図表の配置に影響を及ぼさないよう配慮）
・各章別（5章＋資料編）に配色を変えること。

レイアウト調整

項目	数量	項目	数量
各ページ共通	一式		
グラフ等	一式		

特記事項：各ページレイアウト調整

版下作成

■難度が低い編集作業（図表等すべて組込み済み、レイアウト済みのデータがある場合）
□難度が高い編集作業（図表等の組込み、レイアウト済みのデータがない場合）
□完全原稿（受注者による調整を必要としない場合）

原稿内訳

原稿種類	デジタル原稿 種類・ファイル形式・規格 等	数量	アナログ原稿 種類・規格 等	数量
文字原稿	A4（WORD）	1 ファイル		字
罫表原稿	B6以下	14 点		点
表組原稿				ページ
図版原稿	図、グラフ等	36 点		点
	■Word　■Excel　□その他（　）			
写真原稿	カラー	40 点		点
				点
	■JPEG形式　□GIF形式　□その他（　）			
完全原稿				

特記事項：
・表紙、裏表紙のデザイン案（標題等の文字デザインを含む）を2案提出すること。
・全てのグラフにおいて、統一性のある文字、数字の大きさ、書体とし、グラフの配色は、モノクロ印刷でも読み取れるものとすること。

刷版	■CTP版又はPS版（どちらでも可）　□マスターペーパー　□その他（　　）
印刷	■オフセット　□オンデマンド　□その他（　　）

ページ数・校正・印刷色・用紙

冊子の構成			印刷色		文字校正		色校正			用紙			
			色数	印刷色	回数	部数／回	種類	回数	部数／回	品種・銘柄	規格・連量 又は 坪量 規格	連量	坪量
表紙1・4（表表紙）			4 色	フルカラー	3 回	2 部	DDCP	1 回	2 部	再生コート紙	A全 判	93.5 kg	g／㎡
表紙2・3（裏表紙）			4 色	フルカラー	3 回	2 部	DDCP	1 回	2 部				
本文	両面	80 ページ	4 色	フルカラー	3 回	2 部	DDCP	1 回	2 部	再生上質紙	A全 判	44.5 kg	g／㎡
	片面	ページ	色		回	部		回	部		判	kg	g／㎡
本文：展開サイズ（　）	両面	ページ	色		回	部		回	部		判	kg	g／㎡
	片面	ページ	色		回	部		回	部		判	kg	g／㎡
見返し紙			□有　※詳細「見返し印刷」参照　■無								判	kg	g／㎡
合紙			□有　※詳細「合紙印刷」参照　■無								判	kg	g／㎡

背文字印刷	■有　印刷色：（クロ　　）　□無
見返し印刷	
合紙印刷	
原稿入稿予定日	令和3年3月3日
特記事項	「その他特記事項」欄に記載のとおり　印刷にかかる判断基準・配慮事項は国の「環境物品等の調達の推進に関する基本方針」に準じていますので、当該判断事項に適合する紙、インキ類及び加工資材を使用すること。 「古紙リサイクル適性ランクリスト」についてはAランクを満たすこと。 作成する印刷物の印刷用紙において当該「判断の基準」を満たす製品を納入することが困難な場合は代替品を認める。

製本・加工

製本	■無線綴じ　□あじろ綴じ　□中綴じ　□平綴じ　□その他（　　）
加工	
特記事項	

納品

納品日	令和3年3月30日（火）　15時00分　まで		
納品場所	三重県環境生活部地球温暖化対策課	□分割納入　ヶ所　■一括納入	送料：■含む　□含まない
電子媒体制作	□不要　■要（■PDF　□HTML　□その他（　）） 使用目的：ウェブサイト登載、会議に伴う卓上印刷と配布	納入媒体	■CD　□DVD　□その他（　）
包装・梱包	□不要　■要　部単位	■簡易包装　□包装（クラフト紙）　□梱包（ダンボール）　□その他（　）	
特記事項			

著作権等・所有権

1 本契約に基づく成果物の所有権は、三重県へ成果物の引渡しが完了したときに三重県に移転するものとする。

2 受注者は、県ホームページへの掲載等のため印刷物の二次利用について許諾すること。

3 受注者は、本件著作物が他人の特許権、実用新案権、意匠権、商標権及び著作権を侵害しないことを保証し、第三者から権利侵害を主張された場合は自らその責任を負担し、受注者の費用でこれに対処、解決するものとする。

4 本契約に基づく成果物の著作権(著作権法第27条及び第28条に規定する権利を含む)は、成果物の引渡しをもって三重県に譲渡されるものとする。また、著作者は成果物に係る著作者人格権を、将来にわたって行使しないものとする。

暴力団等の排除	1　受託者は、業務の履行にあたって暴力団、暴力団関係者又は暴力団関係法人等（以下暴力団等という。）による不当介入を受けたときは、次の義務を負うものとする。 ア　断固として不当介入を拒否すること。 イ　警察に通報するとともに捜査上必要な協力をすること。 ウ　委託者に報告すること。 エ　業務の履行において、暴力団等による不当介入を受けたことにより工程、納期等に遅れが生じる等の被害が生じるおそれがある場合は、委託者と協議を行うこと。 2　受託者が上記のイ又はウの義務を怠ったときは、三重県の締結する物件関係契約からの暴力団等排除措置要綱第7条の規定により三重県物件関係落札資格停止要綱に基づく落札資格停止等の措置を講じる。
その他特記事項	・納入場所への搬入費等納入に係る一切の経費を入札（見積）価格に含むものとする。 ・校正日程等については、担当課と連絡調整のうえ円滑に進めること。 ・その他詳細については、担当課と十分協議をすること。 本調達にかかる印刷については、「みえ・グリーン購入基本方針」に基づく「令和2年度環境物品等の調達方針　3役務印刷」の判断基準を満たすこと。（同調達方針では、印刷にかかる「判断基準及び配慮事項」は“国基準等を準用”しているので、具体的には「国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律（グリーン購入法）」第6条の規定により定める「環境物品等の調達の推進に関する基本方針（令和3年2月）　22－2印刷」の「判断の基準」を満たすこと。ただし、作成する印刷物の印刷用紙において当該「判断の基準」を満たす製品を納入することが困難な場合は代替品を認める。 参考：「みえ・グリーン購入基本方針」「環境物品等の調達方針」 三重県ホームページ　http://www.pref.mie.lg.jp/GYOUKAKU/HP/84547044152.htm 「環境物品等の調達の推進に関する基本方針」 グリーン購入法．net　http://www.env.go.jp/policy/hozen/green/g-law/kihonhoushin.html